

議会改革

市議会は
取り組んでいます。



桐生市議会は、市民の皆様によりわかりやすい、スピード感のある議会を目指し、改革を進めています。今号では、議会改革の取り組みによって、実施された主な項目についてお知らせします。

1 桐生市議会基本条例の施行

「市民に開かれた議会」「市民参加」「議会の活性化」を柱に議会の果たすべき役割と責任を明確にし、桐生らしい地方自治の実現を目指すべく、平成23年第2回定例会6月議会において地方主権調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けた調査・研究を行ってきました。その結果、25年9月18日本会議において桐生市議会基本条例が可決され、25年10月1日から施行されました。

2 議会報告会・意見交換会の開催

各定例会における議決結果などの内容について、市民に直接報告する機会を設けるとともに、市政に関心を持つ市民との意見交換会を実施しています。なお、実施時期については各定例会終了後の実施となります。

3 本会議における議員表決の賛否公表

本会議での議案などの表決について、市議会だより及び桐生市ホームページで、議員個々の賛否を公表しています。

4 インターネットによる議会中継・録画中継

市政に関し、より高い関心を多くの方々に持っていただくために、平成25年第4回定例会12月議会からインターネットによる本会議放映を実施しています。また、過去の放映分につきましては、桐生市ホームページから視聴できます。

5 桐生市議会情報番組「KJ」（FM放送を利用した議会情報番組の発信）

KJは、「よりわかりやすい議会」を実現するため、FM放送を媒体として、全議員が順番で出演し、議会や市のPR、一般質問の説明などを発信する桐生市議会の公式番組で毎月第1月曜日の午後8時からFM桐生(77.7MHz)で放送しています。また、過去の放送分については、桐生市ホームページから視聴できます。

6 ツイッターやフェイスブックの活用

より多くの方々へ議会情報を発信するため、議会独自のツイッターやフェイスブックを開設しました。

